

第1回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会（議事録）

日時	平成29年3月2日（木） 14:00～16:00	場所	糸魚川市民会館3階会議室
件名	<p>議事</p> <p>(1) 災害の概要とその後の対応について</p> <p>①被災地の位置づけ 資料1-1</p> <p>②被災地及び周辺地域の特性 資料1-2</p> <p>③災害の原因と対策の方向性 資料1-3</p> <p>④被災者（住民・事業者）の意向 資料1-4</p> <p>(2) 復興まちづくり計画について</p> <p>①基本的な考え方 資料2-1</p> <p>②目標と方針 資料2-2</p> <p>③取組概要 資料2-3</p> <p>(3) その他</p>		
出席者	<p>出席委員 木村英雄委員長 山下建夫副委員長</p> <p>江口知章委員 岡崎篤行委員 磯貝正子委員 倉又孝好委員 倉又康委員</p> <p>小坂功委員 齋藤伸一委員 斉藤直文委員 杉田康一委員 山岸美隆委員</p> <p>欠席委員 中出文平副委員長 関澤愛委員</p>		

会 議 要 旨	
1. 開会	<p>14:00 開会</p> <p>司会 事務局長</p> <p>糸魚川市産業部復興推進課 斉藤課長</p>
2. 市長挨拶	<p>糸魚川市長 挨拶</p> <p>・委員会の出席並びに本委員会委員を受けて頂いた事に御礼を申し上げる。12月22日の大火以来2か月あまりが経過した。この間、被災者の住宅の確保や瓦礫の撤去、支援金、義援金の配分を行ってきた。災害からの復興を成し遂げるには、時間軸を考えた時に明日の被災者の生活を見る近い目と、子供や孫の世代における地域の在り方を見る遠い目が大切と考えている。又、空間軸で見ると被災者個々の敷地を見る近い目と町全体を俯瞰して見る事が大切と考えている。このような視点に加えて様々な方面からアイデアや発想を頂き、外からの視点をバランス良く持ち合わせることで、復興まちづくりが成功すると考える。委員の皆様には後世に胸を張って繋いでいくことのできる復興まちづくりを成し遂げるための計画づくりにお力添えを頂きたい。市としては被災者の皆さんに一日も早い復興への道筋を示し、明日への希望をもって頂くことが重要であることから、今年の8月を目途に復興まちづくり計画を策定したいと考えている。限られた時間ではあるが被災者をはじめ、市民の意向に寄り添いながらスピード感をもって計画を取りまとめる。委員の皆様のご尽力をお願いする。</p> <p style="text-align: center;">— 市長退席 —</p>
3. 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の設置について	<p>糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の設置について 参考資料1・2</p>
事務局	<p>・糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会設置要綱 参考資料1により、検討委員会の位置付け、委員長及び副委員長を置くこと、事務局を産業部復興推進課に</p>

<p>事務局長</p>	<p>置くことを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川市駅北復興まちづくり計画 策定体制 参考資料 2により、計画の策定体制を説明する。 <p>・説明に対し、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">—ありませんとの声あり—</p>
<p>4. 委員長、副委員長の選出</p>	
<p>事務局長</p> <p>倉又委員 事務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置要綱第 5 条の規定に基づき委員長と副委員長の選任に入りたいと思います。委員長と副委員長は、委員の互選により選出することとなっておりますのでお諮りします。 ・事務局の腹案がありましたらお願いします。 ・事務局案提示の声がありましたが、事務局の案を示してよろしいでしょうか。 <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
<p>事務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案として、委員長に糸魚川市副市長である木村委員、副委員長に長岡技術科学大学副学長である中出委員並びに糸魚川市観光協会会長である山下委員に就任頂きたいと考えている。いかがでしょうか。 <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p> <p>・木村委員長、山下副委員長 就任挨拶</p>
<p>5. 議事</p>	<p>(1) 災害の概要とその後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①被災地の位置づけ 資料 1-1 ②被災地及び周辺地域の特性 資料 1-2 ③災害の原因と対策の方向性 資料 1-3 ④被災者（住民・事業者）の意向 資料 1-4
<p>木村委員長</p>	<p>議事に入ります。(1) 災害の概要とその後の対応について事務局より説明下さい。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 1P 被災地は、糸魚川駅の北側にある市街地で、都市計画マスタープランなど上位計画では、糸魚川市の玄関口や中心市街地として、活力と賑わいのあるまちづくりを推進する地域として位置づけています。また、中心市街地活性化基本計画では、資料右下にある図のとおり、被災地を含む中心市街地の概ねの土地利用構想が示されており、ピンク色で塗られた口の字商店街が『中心商業地』、その周囲を『都心居住地』として位置付けています。2P 都市計画図に被災地の区域を示したもので、被災地は、商業地域と準防火地域に指定されています。 ・続きまして、資料 1-2は被災前の地域の特性についての資料となります。1P 被災地には歴史的な風情のある街並みが多く残っていましたが、また、雁木をはじめとして糸魚川のまちのイメージを形づくっていた場所でもありましたが、このマップの中にある写真のうち赤い枠で囲った建物が消失いたしました。2P 被災前の土地利用現況についてまとめています。土地利用現況は、地図や現地における外観調査等で概ねの用途を示したものであり、特にピンク色の併用住宅については、実際は住宅のみの機能であったり、店舗のみの機能であったりする場合もあることをご了解いただきたいと思います。地図中、北側のAエリアには、黄色で塗られておりますが、

比較的規模の小さい戸建ての住宅が多かったことがわかります。中央のBエリアは、本町通り沿いに青色の業務施設や併用住宅が多く立ち並んでいたことがわかります。南側のCエリアは、中央を南北に走る道路を境として、西側には小規模な住宅や併用住宅が多くみられたことがわかります。今後の資料におきましても、このような被災前の概ねの土地利用状況に基づき3つのエリアに分けて図示しているものがありますので、ご承知おきください。3P 被災地における道路などの都市基盤の状況を示しています。道路については、幅員ごとに色分けをしており、北側のAエリアでは幅員4m未満の道路が多くみられます。また、被災地内には、緑色で示されている公園や緑地がないことや、灰色で示されている駐車場が点在していることがわかります。4P 左側の地図は、被災地における行政区の範囲と街区を表示しています。大町・新七・中央・緑町の4つの区にわたり被災を受けています。右側の表は、被災地の人口の状況を表にして記載しています。国勢調査による10年間の人口減少率はマイナス18.1%、高齢化率の割合は49%となっており、いずれも市全体の値を上回り、人口減少と高齢化が進んでいたことがわかっています。

・資料1-3をご覧ください。1P 被災前と後の航空写真を並べたものです。被災状況でございますが、焼損棟数は147棟、被災者は、145世帯260人、55事業所となっております。2P 左側の表は、発災後の対応経緯をまとめております。今回の火災は、「自然・気象条件」「建物・まちなみ」「防災意識等」など複数の要因が重なり、火災が拡大してしまいましたが、右側の図面にありますとおり、昭和7年の大火と消失地域が重なるところもあり、大規模火災を2度と繰り返してはならないという教訓を改めて心に刻む必要があります。

・次に、資料1-4 1月16日から実施した被災者意向調査の結果について説明いたします。調査は、被災した建物147棟の所有者を対象に実施しております。主な内容として、左側に記載しております「1. 再建意向」では、全体で「再建したい」という方が60%、そのうち事業者のみでは「再建したい」が74%になっています。「再建したい」方のうち、再建費用のめどがある人は53%、再建希望時期では、「再建済」・「早急に」・「なるべく早く」の合計が45%でした。「再建しない」方のうち、「土地を売却する」意向の方は32%、「未定」の方が63%でした。資料右側には、3つのエリアに細分化した結果を掲載しており、Bエリアで「再建したい」という方の割合が多くなっています。中央下部の「3. まちづくりや景観形成への協力」については、全体の約7割の方から「協力する」と回答いただいております。「4. 再建にあたっての不安」については、主に再建費用、再建時期、土地、コミュニティに関することが挙げられています。これらの課題に対して、有効な解決手法を提示することで、一人でも多くの方が一日も早く、元の場所で住み、事業を再開できるようにすることが必要であると考えております。説明は以上です。

磯貝委員

・2か月の間に商売をされている方でもバラバラとなったことで、2次被害的な状況になっているお店もある。商売されている方、市民の方の意見も加えてほしい。

事務局

・市民の方には3回の説明会を重ねてきた。今後、各関係団体からも意見を聞いていきたい。第2回の意向調査を現在実施中であり、その結果についても検討会に報告していきたい。

木村委員長

・(1) 災害の概要とその後の対応について、よろしいでしょうか。

—異議なしの声あり—

木村委員長

・(2) 復興まちづくり計画について ①基本的な考え方について事務局から説明下さい。

事務局

・資料2-1 1P 糸魚川市復興まちづくり計画を策定するにあたっての、基本的な考え方を説明します。左側が【計画の構成案】です。3章構成を想定しています。第

	<p>1章は、災害の概要とその後の対応です。発災以降の経緯を振り返ります。これは議事(1)で扱った部分に該当します。第2章は、復興まちづくり計画のボディにあたる部分です。考え方や目標について記載します。第3章は、実現に向けた進め方やアクションプログラムについて記載します。右上側が【計画の対象地域】です。計画の対象地域として、2つのゾーンを示しています。青色部分の計画対象地域は、被災地を含む糸魚川市中心市街地約17haとしますが、優先的に復興を進める地域として、赤色部分の被災地約4haを重点地域とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に【計画の目標年次】です。来年度からの5か年計画とし、大きく『復興計画期』、『復興整備期』、『復興展開期』の3つのステージに分けて考えています。復興計画期は、事業の進め方を検討し、関係者の合意形成を進める時期。復興整備期は、具体的にハード事業やソフト事業を実施する時期。復興展開期は、住民主体のまちづくりが展開する時期と考えています。 ・2P【検討のスケジュール】被災者や関係者のご意向やご意見をお聞きしながら、一日も早く再建できるよう、8月の公表を目指して計画を策定したいと考えています。そのため、本委員会では6月に計画(案)をとりまとめ、市長に報告することを予定しています。本委員会は6月までの毎月1回、計4回開催する予定です。本日第1回では発災後の対応経緯とこれまでの取組を総括し、第2回では被災者のご意向等を踏まえ、具体的な取組についてご議論いただく予定です。また、それと並行して住民説明会や意向調査を継続的に実施していく予定です。その結果を本委員会に、本委員会の検討結果を住民説明会に、互いにフィードバックしながら進めていく予定です。なお、次の住民説明会は3月中旬に開催する予定で調整中です。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり計画について8月を目途に策定ということだが、被災者からはできるだけ早くとの声がある。もっと早く進めるという取組みについては。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・復興計画が成案となる前でも事業によっては着手できるところもあると考える。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市から計画が出来るまで再建について待つてほしいとのことであったが、私のところに計画を待たず直ぐに建てたいとの要望が来る。対応については。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、第2回の意向調査を実施しているがその取りまとめをした後、今月中旬頃には説明会を開く。着工についてはエリアによっては、お答えできる場所、地域の皆さんとしっかり話さなければならぬところが出てくると思う。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・被災区域外の住民説明会があったが、道路拡幅で被災の無い人も家が支障になるのではと不安がっている。その後の計画もあるので、できるだけ早く法線を示してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は第2回の意向調査の結果を元に、点線では無く実際の道路線を落とした図面を示していく。敷地再編を検討する箇所は少し時間がかかるが、それ以外は、直ぐに再建検討ができるよう計画を示していく。3月中旬に行う説明会には第2回の意向調査の結果を踏まえ、道路法線など計画説明をする。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり計画は本日を含め4回でまとめるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日を入れて4回開催。6月上旬にとりまとめを行う予定。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所でも特別委員会を設置しまちづくりの検討を進めていく。まとめたプランについては4月の第2回検討委員会で示した方が良いのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・来週、商工会議所の方でも会議を開くという事を聞いており、その結果などを踏まえて、第2回の検討委員会の資料に反映させたいと考える。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・被災前から厳しい商業環境が続いていて、元に戻っても中々難しく、抜本的に何か新しい発想が必要と考えている。民間の発想として復興計画の中に取り入れてもらえるものがあればお願いしたい。
江口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所における特別委員会においては抜本的なという話もあるようであり、検討する時間がかかる。早めに出してもらって官民双方で議論できれば良い。

江口委員	・7月にパブリックコメントの実施とあるが、6月までの検討結果を公表してのものか。
事務局	・計画案として公表し7月にパブリックコメントを行い、8月に意見等を反映して計画策定とする予定。全体のスケジュールの中で、計画検討委員会の開催回数も4回で決して終わりという事では無く、必要に応じ追加することもある。
江口委員 事務局	・7月には、案として市民の皆さんが見られるという理解でよろしいか。 ・そのような理解でよろしい。
磯貝委員	・私たち女性の会の中でもアンケートを行い要望書として提出したい考えでいる。2月いっぱいアンケートを取りまとめ、現在データとしてまとめている。3月中旬の住民説明会までに要望書として提出してもよいか。いろいろな団体でも要望などを取りまとめていると思うが。
木村委員長	・検討委員会に提出というより、行政の方に出してもらうことになる。情報については事務局から本委員会に出してもらうことになる。
杉田委員	・被災地は50年以上前に準防火地域に指定されていたにも関わらず、外壁が杉板張りであるような建物が多かった。原因は前面道路が狭く改築すらできずリフォームしながら住んできたのが現実。周辺には被災地だけではなく似かよった地域が在り、周辺地域を含めた道路拡幅検討が必要。建築士会糸魚川支部としてもまちづくり委員会を設置し提言していきたい。
小坂委員 事務局	・計画対象地域（17ha）全体で街並みや道路についてまちづくり計画を立てるのか。 ・道路についてはまずは重点地域（4ha）とその接続部。被災地以外の区域で起終点が完結する道路の拡幅等は今のところ考えていない。
齋藤委員	・大町区民の多くが地区外に出ており人口が減っている。大町、緑町、中央、新七の行政区見直しが必要ではないのか。住居表示と行政区の違いでトラブルもある。
事務局	・復興まちづくりの中で行政区の見直しは考えていない。復興まちづくりが進めば後追いで行政区の見直しも検討していくことになる。
木村委員長	・復興整備期、展開期での議論になるのでは。
山下副委員長	・観光協会へもアイディア、意見、図面まで届いている。提出させてもらって検討してもらおう形としてほしい。
木村委員長	・意見やアイディアは、事務局で整理してもらって、委員会に提出してください。 ・①基本的な考え方については事務局提案で進めることでよろしいか。
—異議なしの声あり—	
木村委員長	・②目標と方針について事務局より説明下さい。
事務局	・ 資料2-2 1P 復興に向けた課題として、被災地の位置づけ、被災地及び周辺地域の問題点や特徴を整理し、これから目指すまちづくりとして、3つの方針を掲げました。右上の表に、3つの方針の計画内容や施策の事例について、取りまとめているのでご覧ください。1つ目は「災害に強いまち」です。大火を二度と繰り返さない、災害に強い安全なまちをつくります。2つ目は、「賑わいのあるまち」です。昔ながらの賑わいと活力あるまちの再生を図ります。3つ目は、「住み続けられるまち」です。高齢者も若者も安心して、住みつづけられるまちを推進します。また、3つの方針を受け、まちづくりの目標としてキャッチフレーズを定めます。これは復興まちづくり計画のサブタイトルにあたるものです。今後、皆さまからのご意見やアイディア等を頂ければと考えています。

	<p>・右下は【復興まちづくりの考え方】です。4つの視点から、抜本的な基盤整備でなく、『修復型のまちづくり』による取組を進める考えです。視点①は、「早期の復興意向への対応」です。早期再建に向けスピード感のあるまちづくりが必要です。視点②は、「糸魚川らしいまちづくり」です。旧街道を中心として形成された地域特性を継承するまちづくりが必要です。視点③は、「愛着・安心感のあるまちづくり」です。高齢者が多く住み慣れたまちに対する愛着への配慮が必要です。視点④は「インフラの被災状況」です。都市基盤の被災は限定的であり、まちづくりのなかで極力活用していくことが必要です。</p> <p>・被災地のエリア区分です。被災前の土地利用や都市基盤の状況から、被災地域をA、B、Cの3つのエリアに分けています。戸建ての住宅が多くあったAエリア、本町通り沿いの雁木の街並みを中心とした賑わいのあるBエリア、小規模な飲食店などが多く立地していたCエリアに分けています。今後、各エリアの特徴を踏まえた計画を進めていきますが、検討結果は全体の住民説明会等で情報共有していく予定です。</p>
木村委員長	<p>・復興まちづくりの考え方として、大規模な区画整理ではなく修復型のまちづくりによる取り組みが提案されました。</p>
齋藤委員	<p>・被災の状況、復興の状況、まちづくりの進み具合について映像で残してほしい。全国からの視察などでの活用、又、子供たちの防災教育にも活用できるので映像制作してほしい。</p>
事務局	<p>・災害対策本部で記録を保存している。子供たちにも、どのような形でまちづくりが進んでいくのだろうということを見てほしい。</p>
倉又委員	<p>・長岡市民防災センターは、普段は子供教育の場、室内運動場、休憩所としての活用が、いざ災害時には災害用施設として活用できる。糸魚川ボランティアセンターは今回場所が度々変更になり苦労した。大阪市法善寺横丁では平成14年、15年に火災があり、連担建築物設計制度を活用し、再生、にぎわいを取り戻した。事例として紹介する。</p>
木村委員長	<p>・事務局の方で調べてもらい、必要に応じ計画に反映していきます。</p>
山岸委員	<p>・大火から何を学ぶかが重要。昔の街は必ず防火林としてイチョウ並木がありその脇には水路があった。商店街にも東西に水路があり堰がある。これは初期消火に対する意識、大火事を体験した先人からの教訓によるもの。城の川があり、又、西と東に大きな通りを作り、イチョウ並木を作り延焼を防いでいた。いざという時にはバケツリレーもできる水辺の環境を整備していた。復興まちづくり計画の中にも先人の考え、初期消火の考え方について反映させることが必要。</p>
齋藤委員	<p>・今回のように他の方面隊が来て消火活動するなど想像していなかった。防災という面ではソフト面とハード面を分けて考える必要がある。ソフト面では近所付き合い、コミュニティが防災の原点。普段から防災意識を高めることが重要。起きてしまえばハード面から最小限に抑えるよう対処する。他の地域の勝手が解りにくい部分がある。被害を最小限に抑えるために、どこの方面から来ても対処できる解り易いハード作り、水利の確保が必要。</p>
山下副委員長	<p>・これからは観光産業が大きな軸となる。車社会に対応した考えも必要。インバウンドとして外から人を呼び込むまちづくりをしていかなければならないという話をしているところ。</p>

磯貝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料にある考え方、方針は市の考え方であり、外部からの声も重要。新幹線、8号線に近い立地条件を生かしたまちづくりを。ふるさと納税していただいた方の期待を裏切らないような、外から人が大勢来るようなまちづくり、子どもたちが一度糸魚川を離れても戻ってこられるようなまちづくりを検討していきたい。
小坂委員	<ul style="list-style-type: none"> ・意向調査では、再建しない人の3割が売却したいということであり、その土地を利用し集客施設、市の出先機関等人が集まる施設をまちなかにできないものか。被災者に配慮しての抜本的な基盤整備ではないということだと思うが、できる限り糸魚川は変わったよと言われるようなまちづくりを目指してほしい。
江口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいに関しては短期間での合意形成は難しい。にぎわいを生み出すには建物、道路、店舗、いろんな工夫が必要。誰にとってのにぎわいが重要。旅行者には自動車ではなく人が主役となる道路が歩きやすい。ただし、旅行者にとって優しい街は住民によって不便なケースも。住民にとって優しい街は自動車に優しい街かもしれない。共存させるにはエリアを分けることもひとつ。どんな店舗なのかの検討も必要。ソフト面も重要であり。店舗誘致、創業支援、イベントをやったり、総合的な取り組みが必要。 ・糸魚川市は地域外からの民間投資の流入は、流入率で全国15位。一方、民間消費流出は1334位になっている。旅行者を呼び込むことで民間消費が流入し、地域の方が地域で消費することで民間消費の流出を防ぐことが出来る。
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本町通り商店街は、市民向けのなりわい型でやっており、観光客向けでも無くシャッター通りになっており厳しい状況。入り込みを増やす取り組みは、そのとおりであるが、時間がかかり体力勝負でもある。ビジョンや将来構想としてはこの通りだが、それを補うような新しいキーワードがないとなかなかその方向に行かないくらいまちが厳しい状況もある。
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・②目標と方針については、事務局提案でよろしいか。 <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・③取組概要について事務局より説明下さい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2-3 IP 3つの方針に基づいて各エリアの課題を整理した図です。災害に強いまちでは、道路網の整備や公園・緑地の確保、建物の不燃化。賑わいのあるまちでは、本町通りを中心とした賑わいの再生と機能充実。住み続けられるまちでは、多世代が安心して住み続けられるための居住環境の整備や多様な住宅の供給、を主な課題としてあげています。なお、この図は2/19の住民説明会、後程説明する3-5ページの図は2/26のエリア別説明会で使用したものです。現在、2/27から開始した個別の意向調査を実施中で、被災者の皆様のご意向をとりまとめた結果を、次回の委員会ではお諮りしたいと考えています。 ・2P 現在の土地利用や市街地形態を踏まえて、計画対象地域の基本的な考え方について整理したものです。《土地利用》については、地域を大きく3つのゾーンに整理しました。あくまで、被災前の土地利用の状況をもとにしたゾーン分けでありますので、今後、皆さまの意向をお聞きしながら、まちづくりの方向性を定めていきたいと考えています。『まちなか居住ゾーン』は、被災前からの居住者に加え、若者やファミリー層等多世代が住み・交流できるゾーンです。また、日本海を臨むエリアであり、被災前からの料亭等の再建を含め、落ち着いた市街地環境を整備・創出が期待されます。『賑わいゾーン』は、5つの商店街を中心に、商業・業務機能の充実

に加え、更なる賑わいに向けて、新たな賑わい創出拠点施設等の整備を検討します。また、本町通り等では雁木の景観形成を図るとともに、延焼遮断帯となるよう沿道の建物の不燃化を推進することを考えています。『複合市街地ゾーン』は、糸魚川駅に近接するエリアであり、歩車共存道路として整備されたみいちゃん通りや広小路通りを中心として、商業、飲食、居住等が複合するまちづくりを推進することを考えています。《都市基盤》の方向性です。道路は、現在の道路網を重視し、災害時の避難経路や消防活動等を考慮した道路ネットワークを形成します。また、糸魚川駅から駅北エリアの地域資源を繋ぐ歩行者の回遊動線を確保します。防災、賑わい、憩い等、多目的に使える公園・広場等のオープンスペースを地区内に確保します。

・3P【各エリアの取組イメージ】中央の図面は、道路計画と土地利用の考え方について示したもので、回りに、「敷地再編」「建物の不燃化促進」「街並み形成」などのイメージがわかるような写真などを貼っています。また、今後そのような復興まちづくりを進める上で必要になる、各種の事業制度について、参考資料として配布していますので、適宜ご覧ください。

・3P Aエリアについて説明します。Aエリアは、4メートルに満たない道路が多いエリアとなっています。災害時の避難経路や歩行空間を確保するため、骨格となる道路幅員は原則6mに広げたいと考えています。ピンク色の斜線で囲ってある区域は、建物の敷地が100平方メートルに満たないところが多かったことに加え、今後、道路を拡幅した場合には、さらに使える土地が小さくなってしまいうという課題が生じています。そのため、再建意向の方の土地を確保しつつ、敷地再編による環境整備を行いたいと考えています。クリーム色の場所については、一定の敷地面積を有するものの、間口が狭く、南北方向に長い敷地の形状となっており、これまで通りの形状のままだと土地が使いにくい、建物を再建するうえで支障になるなど、エリア内の地権者の皆さんが同じ問題意識を持たれたときに、利用しやすい敷地に再編するという手法もあると考えています。

・4P Bエリアについて説明します。Bエリアは、本町通りを中心とした既存の道路が一部を除いて6メートル以上の幅員を有することから、既存の道路を活用する方向で検討を進めています。特に、本町通りは、幅員が9メートル以上あることから、火災発生時に延焼を食い止める機能を有しており、今後、沿線の建物の不燃化を推進することで、さらなる機能強化を図ることが期待できます。また、このような防火防災上の機能に加え、被災前においては、昭和初期の建物と雁木のまち並みが、本町通りを印象づける景観を形成していたことから、まち並みの形成を賑わいの創出につなげていくことも検討しています。

・5P Cエリアについて説明します。Cエリアは今大火の火元となった箇所を含むエリアです。みいちゃん（仲町）通り、広小路通り、中央通りの3本の市道に囲まれています。しかし、Cエリアの中心を通ります市道藪西通線（やぶにしどおりせん）は現在の幅員が2.8mから4.0mと非常に狭く、火災発生時の消防活動や他の災害発生時における避難誘導に支障をきたす可能性のある道路となっており、原則6mに拡幅して、火災発生時には延焼の拡大を防止する機能を持たせたいと考えています。

・6P「記憶に残るプロジェクト」です。今回の駅北大火を歴史的な出来事として、将来にわたって市民の記憶に残るような、プロジェクトを検討していく必要があると考えます。例えば、飯田大火からの復興シンボルとしてのりんご並木は後世に語り継がれる好事例だと思います。今後、大火の記憶を残すような公共空間整備などのハード事業、また12/22に防災活動のイベントを実施するなどのソフト事業など、様々な側面から検討していきたいと考えています。

山岸委員

・2ページ目の被災地を含む地域の基本構想（案）について、海側のまちなか居住ゾーンで8号線から駅前に入るあたりに集客できるゾーンがあれば、土地利用の一部見直しは検討委員会で検討することが可能なのか。

木村委員長	・事務局案であり法律上の用途地域の色というものではなく、検討委員会の中で皆さんで議論いただきたい。
岡崎委員	・糸魚川らしさ、にぎわいという中で雁木の話も出ているが、制度を見つけてぜひやってほしい。建物に関しては延焼遮断帯ということで、不燃化にも個人の費用の問題もあり調整必要。デザイン面でも調和、統一感について今後話題とすることになるのかと思う。新潟県街並みネットワークでも糸魚川に来たが、魅力的な街並みだと思う。
木村委員長	・A、B、C各エリアで事業メニューが示されているが、検討委員会ではどこまでまとめるのか。
事務局	・住民意向を踏まえ、事務局側が提示した提案について議論いただきたい。最終的にどうとりまとめていくか、どうまとまるかは今後の議論次第である。
小坂委員	・本町通りは現状9mであるが、もう少し広げ駐車帯をとることは可能か。駐車場が少ないという問題がある。
事務局	・交通量としては今ある道路で十分であると考えている。歩行者空間としては従来通り雁木を作っていけば十分な歩道が確保できると考えている。使いやすさという面で意見をいただければ検討していく。
事務局	・被災前は小さな駐車場が点在していた。にぎわいの拠点づくりの中で駐車場の話も出てくる。
齋藤委員	・住民説明会のときも道の駅、高齢者向けの集合住宅等、いろんな方から様々な意見が出ている。それら全部を検討委員会で検討していくのか。
事務局	・第2回の意向調査における意向や各団体からの意見等、事務局で整理して提示し、議論いただきたい。
磯貝委員	・本町通りの雁木が消失し歩行者空間が無くなり危険。歩道を設けてほしい。
事務局	・説明会でも話があった。信号については警察と話を進めている。歩道についても早急に対応していきたい。
事務局	・修復型のまちづくりとして説明をしたが、元に戻すだけではなく、これまで以上のにぎわいを目標にしている。第2回の検討委員会ではにぎわい拠点の議論も行っており、交流人口を如何に呼び込むかの仕掛け、まちづくりが必要。
倉又委員	・青年会議所はハードの方ではなく、ソフトをやる団体だと思っており、今日の話を持ち帰り我々で出来ることを議論し、検討委員会に持ってきてほしい。
木村委員長	・検討委員会としては、誰がどのようにして行う等、責任のある意見について集約し議論していく。
岡崎委員	・修復型とは都市計画の用語であり改造型、保全型の中に位置づけられるもの。現実路線として全部区画整理を行うと時間がかかるし、費用も多くかかることから修復型としていると思う。修復型のキーワードとして阪神淡路大震災以来、協議会方式があり、復興計画策定までは検討委員会が行うとして、その後は協議会的な組織が必要となる場も出てくると思う。

木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、検討委員会の後の組織も必要と思います。 ・③取組概要については、事務局の方から意向調査を踏まえた形でもう少し具体的な形で提案してもらい、次回第 2 回検討委員会で議論していくということによろしいか。 <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・（3）その他 について事務局からお願いします。 ・第 2 回目の意向調査とりまとめており、次回に向けてはそれらを踏まえエリア毎の具体的事業の手法について提案したい。
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の方も色々な意見等があるとの事であり、事務局方からいつまでに提出してほしいなど示してもらえれば、次回の委員会に反映できるのではないかと思う。
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回計画検討委員会 4 月 3 日（月）13：30 ヒスイ王国館 ・議事については公開 <p>16 時 00 分終了</p>